

指定医療機関

検査項目やオプションについては各医療機関にお問い合わせください

名称	種類	1日人間ドック	1泊2日人間ドック	1日人間ドックと脳ドック	脳ドック	電話番号
①伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)		○	○	○	○	☎27-4898
②鶴谷病院健診センター(境百々)		○	○	○	○	☎74-1800
③伊勢崎市民病院検診センター(連取本町)		○	-	○	○	☎25-5022
④石井病院(波志江町)		○	-	○	○	☎21-3111
⑤伊勢崎健診プラザ(中町)		○	-	-	-	☎26-7700
⑥群馬県健康づくり財団(前橋市)		○	-	-	-	☎027-269-7813
⑦角田病院健診センター(玉村町)		○	-	○	-	☎50-3315
⑧美原記念病院(太田町)		-	-	-	○	☎24-3355

検診費用・市の補助金額

検診費用から市の補助金額を差し引いた額を、検診当日、医療機関で支払ってください  
**自己負担額 = 検診費用(+オプション分の料金) - 市の補助金額**

種類	検診費用(参考)※	市の補助金額	
		国民健康保険	後期高齢者医療制度
1日人間ドック	男性 3万7,400円 女性 3万8,300円	男性 1万5,000円 女性 1万7,000円	男性 2万1,000円 女性 2万3,000円
1泊2日人間ドック	男性・女性ともに 6万3,400円	男性・女性ともに 1万7,000円	申し込みできません
1日人間ドックと脳ドック	男性 6万6,600円 女性 6万7,300円	男性 2万8,000円 女性 3万円	男性 2万8,000円 女性 3万円
脳ドック	男性・女性ともに 2万7,700円	男性・女性ともに 1万3,000円	申し込みできません

※検診費用は自己負担額の参考として平均的な費用を示しています。指定医療機関ごとに異なりますので、詳細は各指定医療機関に確認してください

補助金の交付は、1年度に1回まで

人間ドックを受けない人は  
特定健康診査・がん検診を受けましょう！

人間ドックを受けない人・脳ドックしか受けない人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査と各種がん検診を受けてください。検査項目はほぼ同じです。同じ日に全ての検査を受けることはできませんが、自己負担額が少なく済むなどのメリットがあります。

人間ドック(脳ドック)検診日に、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入資格がない場合や、検診後に検診日以前にさかのぼって資格を喪失した場合、検診費用は全額自己負担となります。

人間ドックを受ける人は、特定健康診査や後期高齢者健康診査は受診できません。両方受診した場合、人間ドックの検診費用は全額自己負担となります。

.....  
**混雑緩和に協力してください**  
 .....  
**インターネットまたは郵送での申請により、来庁しなくても申請ができます。** 来庁する場合は、受付開始日とその翌日、月曜日・月末や月初は大変混雑しますので、その日時を避けるなどして混雑緩和に協力してください。  
 詳しくは市HPを確認してください。市HPは、8ページの二次元コードを読み取るか、「伊勢崎市 人間ドック補助金 ホームページ」で検索して見ることができます。  
 伊勢崎市 人間ドック補助金 ホームページ 🔍 検索

# 国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者医療制度加入者の人間ドックの補助金申請を受け付けます

40歳以上の市の国民健康保険(国保)加入者と、後期高齢者医療制度加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの検診費用の一部を補助します。人間ドック・脳ドックを希望する人は、事前に各自で指定医療機関を選択し予約をしてから、補助金申請をしてください。  
 ☎ 国民健康保険加入者=国民健康保険課(☎27-2737)  
 後期高齢者医療制度加入者=年金医療課(☎27-2739)

- 対象**
- 補助金申請日および検診当日に、本市の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している、令和9年3月31日時点で次の年齢に該当する人
    - ※国民健康保険加入者の場合、特別療養費の対象者は除く
    - ※後期高齢者医療制度加入者の場合、保険料を完納している人
  - 人間ドック=40歳以上
  - 脳ドック=40・45・50・55・60・65・70歳、75歳以降5歳ごとの年齢に達する人
    - ※国民健康保険加入者で75歳になる人と、後期高齢者医療制度加入者は、「1泊2日人間ドック」と「脳ドック」のみの申し込みはできません

- 申請の流れ**
- 1 検診日を予約(医療機関で)**  
 資格確認書または資格情報のお知らせを用意して、指定医療機関に「伊勢崎市国民健康保険(後期高齢者医療制度)の人間ドック(脳ドック)」と伝えて、下記の期間内の日程で予約をしてください。指定医療機関は9ページの表のとおりです。  
**検診の実施期間 6月から令和9年3月まで**
  - 2 補助金の申請(インターネット・郵送・窓口)**  
 申請期間内に補助金の申請をしてください。申請の方法と期間は、下表のとおりです。申請後、「補助金交付決定通知書」が郵送されます。内容を確認し、検診当日に医療機関へ持って行ってください。

申請手段	申請の仕方	申請期間
インターネット	市HPから申請してください。 ※国民健康保険加入者と後期高齢者医療制度加入者で申請ページが異なりますので、注意してください	
郵送	申請書に必要事項を記入の上、国民健康保険課または年金医療課に郵送してください。郵送用の申請書類は市HPからダウンロードするか、お問い合わせください。 <b>宛先</b> ●国民健康保険加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所国民健康保険課 ●後期高齢者医療制度加入者 〒372-8501 (住所不要) 市役所年金医療課	●検診日が6月から10月までの人 →4月9日(木)から 検診月の前々月末まで(必着)  ●検診日が11月から令和9年3月までの人 →4月9日(木)から9月30日(水)まで(必着)
窓口	<b>時</b> 4月9日(木)から9月30日(水)までの午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝日は除きます ※各支所は正午から午後1時まで除きます <b>場</b> ●市役所=国民健康保険課・年金医療課 ●各支所=市民サービス課 <b>用意する物</b> ●次の書類からいずれか1点=資格確認書・顔写真付きの本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど)・マイナポータル資格情報画面または画面を印刷した物 ●特定健康診査受診券(40歳から74歳までの国保加入者) ●後期高齢者健康診査受診券(後期高齢者医療制度加入者) ※特定健康診査受診券・後期高齢者健康診査受診券は4月中に発送します。申請時に届いていない場合は、持ってくる必要はありません	窓口の混雑緩和のため、 <b>検診を受ける月によって申請期間が分かれていますので、注意してください。</b>  ●検診日が6月の人 →4月9日(木)から30日(木)まで  ●検診日が7月の人 →5月1日(金)から29日(金)まで  ●検診日が8月から10月までの人 →6月1日(月)から検診月の前々月末まで  ●検診日が11月から令和9年3月までの人 →6月1日(月)から9月30日(水)まで

**お願い** 申請時に検診予定日、人間ドックの種類、医療機関が分かるようにしておいてください